

## 議会基本条例推進委員会記録（要旨）

日時 平成 28 年 8 月 25 日（木）  
11 時 00 分～11 時 45 分  
場所 第 1 委員会室

出席者 根岸委員長 野地副委員長 小笠原委員 二見委員 前田委員 杉崎委員  
二宮委員 添田議長  
欠席者 桑原委員  
傍聴議員 なし  
事務局 安藤局長 椎野課長 堀込主事  
傍聴者 なし

○委員長 これより議会基本条例推進委員会を開会する。7 月 3 日にラディアンにて意見交換会を開催した。午前中は 10 時より総務建設経済常任委員会で「町の小さな公園について考えよう～児童公園・子どもの広場等の有効利用について～」、午後は 13 時 30 分より教育福祉常任委員会で「心と体の健康のために～健康づくり条例制定に向けて皆様の提案を」というテーマで開催をした。その反省会およびこれからの報告会に向け、ブレインストーミングをさせていただいたことを踏まえ始める。

6 月議会後の意見交換会について、記録等のホームページへの公開に対し、個別の意見を細かいカテゴリーごとに分けたほうがいだろうという意見があった。これについては、またまとめるチームにて作り直す。アンケートについても、簡単な修正だがそれも作り直す。それについては、皆さんにメールを送信し、後日確認をしていただいた後、公開に向けて手続きを進めさせていただく。総務建設経済常任委員会については、町民のかたにいただいた声もあるので、もう少し地域の声を聞きたい、調査をしたいという意見があった。これについて、善波委員より説明をお願いします。

○善波 この件について、意見交換会時に様々な意見が出た。意見を出していただいたかたは一部のかたであり、現状地域の問題になっている公園というのは、近隣のかたの意見もある。例えば何でもできる公園にしてほしいとかいうことは理想であり、それは行政等で対応できるのかなど、もう少し調査、把握をしたいと考えている。

○委員長 これについて何か意見はあるか。  
(挙手なし)

まだ途中ということですのでよろしくをお願いします。引き続き、教育福祉常任委員会であるが、条例の作成を進めているところである。これも意見交換会を利用した。この現状、これからどうしていくのか報告をお願いします

る。

○小笠原 教育福祉常任委員会として、今回は意見交換会という場を借り、健康づくり条例について町民のかたと意見交換をした。今回以外にも独自に2回開催している。そこに来ていただいたかたが、今回も参加して下さった。お互いにある程度理解していることが前提で、話を進められたと感じている。その中で出た意見をどのように条例に結びつけるかという所である。直接結びつかなくても、町民のかたの要望を踏まえ、理念条例であるので、その条例に基づいて、町が作る計画の中に反映できるかどうかということをしかり我々が見ていくことが重要だと思えるような意見が多かった。このいただいた意見について、委員会で改めて意見交換をしていないので、それは進めたいと考えている。

○委員長 次に、9月議会後の議会報告会および意見交換会についてである。試行錯誤しているが、どうしても出席者が少ないということで議論になることもある。場所の設定も人が集まっているところへ出向くと、テーマを持って話し合いがしやすいのではないかとか、地域の関心のあることを事前に聞いておいてから、それに関するテーマ設定をして出向くなどの意見もあった。なるべく多くのかたと充実した議論をしたいということは今後も課題として持ち続けるかと思うが、開催地区は今まで通り3か所、小学校地区で設定をしたい。

開催場所について、案として町民センター、山西防災コミュニティーセンター(以下、山西防災コミセン)、百合が丘児童館ということである。日程としては11月5日、6日の2日間で開催する。

○野地 5日の午前中に山西防災コミセン、6日は午前、午後は未定だが百合が丘児童館と町民センターはいかがか。

○小笠原 児童館については、毎月第1日曜日は午前9時30分から幹事会があるので、その兼ね合いで引き続き幹事には残っていただき、報告会を開催するのがベストだと思う。山西防災コミセンについて、定例で使用する日はないのか。

○善波 山西防災コミセンが使用できなければ、隣の茶屋老人憩いの家もあるので、どちらかを使用したい。両方確認をしてからになる。

○委員長 調整が必要である。2、3日中までには決定したい。それから、報告会・意見交換会の構成である。予算・決算で流れを作れるようにしたいということで、別枠でチームを作り進めている、事業効果チームがある。その将来的な考えかたもあわせ、今回の報告の仕方は、各常任委員会から委員会の管轄決算の主だった事業を各常任委員会の代表者から発表していただくという形でやりたい。前段には大枠の決算報告をする。時間配分としては、決算報告が5分、各常任委員会の報告が10分ずつを見ている。

○杉崎 時間が足りるかという問題と、各常任委員長に発表する内容を検討す

る場を開かせるということか。

○委員長

委員会で検討することになる。

○杉崎

時間を総務建設経済常任委員会が5分、教育福祉常任委員会が5分と決めておけば、ピックアップする内容が分かる。気になるのは時間のみである。

○議長

総務建設経済常任委員会、教育福祉常任委員会が発表するのは、予算決算とは全く関係ない議案、議決事件、条例改正等を説明していたが、それをやめて、予算・決算の部分、それぞれの所管事務に対する予算・決算については常任委員会が説明しようという提案である。

○杉崎

それは分かっているが、ピックアップは誰がするのか。

○委員長

それは委員会でやっていただきたい。

○議長

時間であるが、質問を入れて10分か。短くないか。そこを充実したほうがいいのではないか。15分、20分ずつやるとか、そういうような方法がいいのかなど。少なくとも15分くらいは必要なのではないかと思うが。

○杉崎

そうしないと、せつかく来てくださったかたに失礼だと思う。15分くらいで持っておいて、それでなければ意見交換で時間を取ればいい。

○議長

そこに許容範囲を求めるのであれば、その中で施策について議論できなかったものは、意見交換会の中で施策一般として質疑を受ければいいのではないか。そういう考えもある。

○杉崎

その15分で足りなければ、そちらでお願いしますということもできる。

○議長

15分ずつにしておいて、それでも足りなかった部分は、その後の意見交換会でテーマとしてあるので、そこで行うということ。

○委員長

決算報告が5分、各常任委員会は質疑を含め15分ずつ、計35分という予定を進める。意見交換会は休憩も見ると80分くらいになる。

意見交換会である。まず、次回の方法について80分から90分の時間の中で、各常任委員会のテーマの持ち方をどうしていくか。

○杉崎

総務建設経済常任委員会では委員会に諮っていないが、個人的意見では、施策全般とし、ただし教育福祉関係を除くとしてもらえれば良い。

○委員長

今までは具体的なテーマを設定し、絞っていた。今の杉崎委員のようなテーマでも構わない。

教育福祉常任委員会では何かあるか。

○小笠原

我々議員どうしてテーマ設定に時間をかけたいと思っている。学校のありかたについても継続調査としているが、もう一方の条例に重きを置いて、なかなか進まないの、この機会に地域のかたに学校についての意見をもらいたいと思っている。その部分も含め、意見交換できればよい。

○委員長

意見交換会について、今までの流れだとやりっぱなしになりがちの傾

向である。各自個人的に拾っている内容もあるが、いかに関係させるかとか継続とかをしていくというと、やはりその前に議論をすることが大事だということもあるので、もう一度、意見交換会のテーマ設定をどうするかということも11月前に議論したい。9月議会後はどうか。その前に各常任委員会で揉んでいただくことになるが。

○議長 勉強会で検討し、正式委員会にて各委員長が発表するというのでいいのではないか。そうすれば9月議会中に時間を見つけて勉強会も開ける。

○小笠原 9月5日の常任委員会であるが、教育福祉は特に付託案件がないので、その日は総務建設経済常任委員会を傍聴後、心身きらり条例を検討する時間を持っているので、そこであわせて協議をしたい。

○委員長 確認である。レポートとしてまとめたほうがよいと。そのために必要なものを議長より説明をお願いする。

○議長 意見交換会に出席されたかたは、それを見てすぐに理解できると思うが、その他の町民の皆様は何を議会として意見交換会の議論にしているのかをお知らせするという意味では、そのテーマを取り上げた前提、どのような動きをしているのかということも述べたうえで、皆様の意見を伺い、こういった意見が出て、このようにまとめた。これについては、今後このような形で反映させ、そして審査、調査に使用させていただくというような、総論的なレポートを作成し、それを議事録としてホームページに公開をしていく。それを積み上げていくことにより、全体が前に進むのではないかとすることを提案した。

○委員長 テーマ設定、今どのような活動をしているか、今回このようなまとめになった、今後の使い方はこうする。といったことを総論的なレポートし、最後にまとめるように意見交換会に臨むということで、9月議会中の常任委員会でその議論をまとめておいてほしい。

○小笠原 9月議会中に議論をまとめるとは何か。

○議長 議論ではなく、委員会で確認をしてほしいということ。

○小笠原 委員会でテーマを何にするかを議論するのは分かるが、まとめるように意見交換をしろということ。

○委員長 議会後の基本条例推進委員会で報告をお願いすると思う。もう1点確認であるが、次回の報告会について、今まで東大果樹園や地域包括ケアシステム、小さな公園や心身きらり条例等と活動してきた。その活動を議会報告会でお知らせするか。

○小笠原 予算・決算の在り様を町民の皆様にお伝えすると、得てして執行者側の情報をただ伝えるような形になりがちで、それについて議会はどのような立場で提案をしたりしてきたのかということをやらねばならないと思いながら進めているわけであるが、予算・決算の数字に振り回されていると、確かに議会の存在は見えづらいわけであるので、独自に活動

していることを少ない時間でもお伝えしたほうがよいということはあると思う。時間をたくさん取るわけではなく、資料を出して説明するなど、情報を出すという立場でやればよいと考える。

○議長 今委員長が言っているのは閉会中の継続審査の結果や状況を言っているのか。それとも意見交換の課題の結果を言っているのか。オーバーラップしていることもある。要するに委員会の活動報告として閉会中の継続審査をしていた内容についてのある程度の結果説明等を行っているのであればそれはそれでいいが。

○委員長 意見交換会の充実が頭にあるので、意見交換会の内容を町民とやり取りをして…。

○議長 それならば意見交換会、今まで全部その場で説明すると時間がないが、前回やった意見交換会について、こういうことになる。それで今回はこのように設定をしたといたほうがいいのではないか。

○二見 今議長が言ったが、意見交換会からつなげていく形を取ったほうがよいと思う。

○議長 各テーブルでやると、その場に合うテーブルと合わないテーブルが出てくるのではないか。

○小笠原 意見交換会が途切れるわけではなく、今までの積み重ねに乗るような意見交換会にしたいということか。

○委員長 その通りである。

○小笠原 参加者が変わる場合もあるわけで、こちらの都合通りに物事は進まないわけである。今まではこういう意見交換会があったとお伝えすることは決して無駄ではないと思う。ホームページで確認しているかたにとっては二重になるが。

○野地 意見交換会に入る前の案内の中で、前回、各委員会はこういうことをした。今回はこういうテーマの下で動くという全体アナウンスの中でつなげて分かれるという形でどうか。

(異議なしとの声あり)

○委員長 議会報告会を 35 分間取る。その後全体報告の意見交換会、今までの経過を 5 分程度発表してから各チームに分かれるということにする。

○野地 今回の委員会においては、全体像ということで詳細については難しいので、今後進める中で集まって、詳細については検討したい。

○委員長 早めに準備をするに当たり、広報の確認である。チラシおよびポスターは作成する。担当は小笠原委員にお願いする。駅頭でのチラシ配布はどうするか。

○小笠原 やめる理由がないので、やってほしい。

○委員長 やることを前提に、日程は後日調整する。

○小笠原 確認。今日は委員外の傍聴がないのは残念。そのかたについては、午後の議会全員協議会で確認するということでよいか。

- 委員長 そのようにする。
- 杉崎 この資料の裏のテーマ別要約はどこかに出るのか。ここだけの問題か。
- 委員長 これは前回の資料である。すでに出しているものから引っ張ってきた。
- 杉崎 予算の3行目「値上げにつちえ」となっている。
- 委員長 これは「ついて」である。他にあるか。  
(挙手なし)  
なければ、これにて議会基本条例推進委員会を閉会とする。

閉会 11時45分